

多)の、山を上





お客様と共に



DISCLOSURE 2016

COMMUNITY BANK 宮崎県南部信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、 心から御礼申し上げます。

また、今回の熊本地震により被災された皆様とご関係者様に謹んでお見舞い申し上げます。

一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成27年度第34期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高 覧賜わりたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合 理事長 平 原 春 義

当組合のあゆみ(沿革)

■昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。

■昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利 用組合に改称。

■昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程 により名称を外浦信用協同組合に変更。

> 事務所 南郷町大字潟上87の2。地区 南郷町および 市木村。

■昭和42年12月 事務所を南郷町大字潟上170の29に移転。

■昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。

■昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。

■昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。

■昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組 合とする。

南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。

■昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。

■平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。

■平成20年10月 ホームページ開設

■平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合

■平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市と なり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙

8241-2に変更。

また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。

■平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始

■平成27年12月 優先出資発行

事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立
- ⑧「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づく地方創生の推進

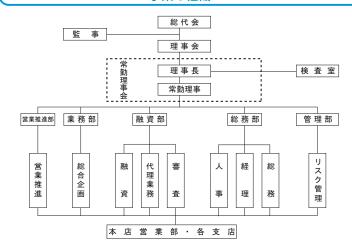
■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域 社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

(当組合の経営姿勢と考え方)

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

事業の組織



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) (平成28年 6 月30日現在)

理 事 長 島 志守 常勤理事/山 下 幸 田 常勤理事/内 芳 成 員 外 監 事 / Ⅲ 材 常勤理事/平 原 幸 雄 (**) 満 事/清 水 美代子 (*) 理 事/ 田 吉 治 ^(*) 事/本木下 理 良

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

平成27年度 経営環境・事業概況

当組合の地域管内における金融経済環境は、雇用情勢は緩やかに改善の兆しが見えていますが、投資関連等各企業の景況感は横ばい又は下降に転じている状況であります。また、平成28年熊本地震の影響については、県北部地域に被害が集中し、当組合エリア内である県南部地域は直接的な影響はなかったものの、これから物流関係、観光関係に影響が出てくる可能性もあり、影響については未だ不透明のままとなっております。さらに、金融面につきましては、長期金利の低下が継続する中、平成28年1月に日銀によるマイナス金利政策が導入されるなど、これまで経験したことのない市場となっており、消費税増税についても先送りとなったことから、今後、どのような経済効果があるのか不透明の状況となっております。

このような中、当組合といたしましては、地域経済が疲弊する中で共に共存していかなくてはならず、さらに目利き能力を向上していき、お客様のニーズに応えるとともに、経営改善・体質強化の支援等の取組みなどコンサルティング機能の一層の発揮に取り組むこととしております。

さて、平成27年度の当組合の業績につきましては、地域管内における 人口の減少に伴う事業者の減少や、個人消費の衰退等厳しい経済環境の 中、預積金については前年比で平残ベースではプラスとなり、貸出金に ついても、東日本大震災以降、太陽光発電等の再生可能エネルギー事業 を中心とした設備投資が進んでおり、これらを中心に当組合の取引先等 においても比較的大型の資金需要が発生したことにより前年比でプラス に転じております。

しかしながら、当組合の営業エリアである地域の経済環境は未だ非常に厳しい状況にあり、金融機関に対する円滑な資金供給や、経営改善及び事業再生等に対する支援ニーズがさらに増加してきております。こうした中、将来に亘って地域の中小規模事業者等に対する円滑な金融仲介機能を発揮し、地域の活性化に貢献するためには、より一層の財務基盤の強化を図ることが必要との認識の下、全国信用協同組合連合会から優先出資2億円の資本増強支援を受け、これを機に保守的に不良資産の引当金積み増しを行い、有価証券等の売却処理を行いました。結果、当期純利益は▲67百万円となりましたが、自己資本額が増加したことにより、今まで以上に地域の中小規模事業者や個人の皆様に積極的な金融支援を行うことが可能となり、同時に自己資本比率も9.5%となり、国内基準4%を大きく上回ることができました。

今後においても、信用組合の業務は地域に根ざし、地域の活性化、発展に寄与することが肝要であり、これからも地元の金融機関として地域の皆様と一緒になって取り組んでいく所存であり、同時に当組合自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

組合員の推移

(単位:人)

区	分	平成26年度末	平成27年度末			
個	人	4,432	4,467			
法	人	209	209			
合	計	4,641	4,676			

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,676名(28年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを 経て選出させます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を営業店単位に3つの地区に分け、総代の選出を行っています。 総代の定数は110名以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。(平成28年3月31日現在の組合員総数は4,676人)。

■総代会の決議事項等の議事概要

第35期通常総代会が、平成28年6月24日午後4時より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。 当日は、総代定数110名のうち、出席94名(うち、委任状出席13名)のもと、全議案が可決・承認されました。

●報告事項

第34期(平成27年4月1日より平成28年3月31日まで)事業報告の件 お客さまアンケート実施に関する件

●決議事項

第1号議案 第34期(平成27年4月1日より平成28年3月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案 第34期損失処理案承認の件

第3号議案 第35期事業計画および収支予算案承認の件

第4号議案 理事および監事の報酬総額決定の件 第5号議案 理事の改選に関する件

■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名



(平成28年6月30日現在)

選挙区	総代定数	総代氏名(敬称略:順不同)							
		阿部洋二②	安藤勝彌◆	安藤正之◆	池田義次⑤	伊知地康男◆	市 元 和 敏◆	市元由孝⑤	岩下かよ子①
本店		岩満悦郎③	岩満ひとみ①	門川重喜◆	神前信正⑤	川崎勝宜◆	川 崎 萬 壽◆	河野和文②	河野賢二③
		河野憲二②	川野好幸②	桑山弘昭③	斉藤 斉③	坂元謙一⑤	阪元忠徴④	鈴木安士③	高橋三二③
	54名	竹本政憲②	田中恵山①	谷端恒生③	塚本又義④	時任俊一⑤	長倉 勲①	野 崎 公 洋⑧	橋本きい子④
		濱川修一③	平木俊一④	福井清水④	福井忠敏②	福山良平③	藤浦 弘③	前田常男◆	松浦重文①
		松田謙一郎⑤	森本克久⑤	矢越祥一⑤	安竹博④	山内良子①	山口直嗣⑥	山口長利◆	山倉定雄③
		山下秀則⑦	山下清春④	吉倉隆一③	米倉廣敏⑤	渡 辺 浩 希③			
串間支店		荒川政文②	有嶋由起夫①	石上昭夫④	岩崎淳一②	江藤穂奈美②	江藤亮一③	海江田暁②	加藤裕久⑥
	34名	川田好弘◆	喜多祥一①	金川正美⑥	黒木茂樹⑨	黒木美義⑤	世良田義人⑥	代口修⑥	橘 保臣◆
		立本岩実⑨	立本昌富⑨	田中安孝◆	谷口共一9	津路博樹⑨	土居 亨②	冨山眞理子②	中村省吾①
		西谷辰盛◆	西村武和◆	豊饒彰彦②	本田正平⑥	松下富男⑤	松本英敏⑨	宮 本 隆 夫◆	森健一郎②
		柳田憲治⑤	吉田 巧②						
日南支店	22名	池田徳浩⑤	石元厚⑤	井戸川美子①	鬼下二男⑤	金丸正一②	河野東一郎⑥	木下匡巨◆	黒木新一◆
		斉 藤 親◆	坂元嘉平次④	谷脇逸郎⑦	寺 坂 早 枝①	中島欽也⑤	中津憲太郎①	中津良光③	深水洋史⑥
		星野隆幸⑥	村田實生⑤	簗瀬 太①	山本保則◆	由地正男⑤	若松幸雄⑤		

- (注1)氏名の後に就任回数を記載しております。
- (注2) 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。
- (注3)氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「** **」と表示しております。

■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、平成28年6月24日当組合役職員と総代との意見交換会を実施いたしました。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題について分かり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただきましたので、当組合経営や総代会に反映できるよう取り組んでまいります。

■組合員・総代からの主な意見・要望例

◆総代アンケート

- · 役員定年制 (賛成52%、必要でない23%、どちらとも言えない25%)
- 総代定年制(賛成40%、必要でない33%、どちらとも言えない27%)
- ・お客様紹介制度(賛成50%、必要でない5%、どちらとも言えない45%)
- ・組合主催イベントの開催(賛成51%、必要でない9%、どちらとも言えない40%)

◆総代からの意見・要望

- ・市民のための金融機関であってほしい。決して天狗にならない様に。
- ・思いやりのある組合であることが必要です。
- ・世代交代も含めて、時代に相応した役員定年制を希望します。
- ・もっとPRをして組合の存在価値を高めて欲しい。
- ・総代間の交流を深めるためにも地区毎の意見交換会の開催をお願いしたい。

◆利用者満足度アンケート

- ・中小企業の経営セミナーを開催して欲しい。
- ・地元住民のため、末永く現在地で営業して欲しい。

◆苦情・要望等

・預金払い戻しに関して、職員の報告・連絡・相談に起因する苦情があり、お客様への影響はなかったものの、金融機関として事務ミスが顧客に与える影響並 びに正確な事務について役職員に周知徹底を図りました。

